

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【公表番号】特表2019-514648(P2019-514648A)

【公表日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2019-507078(P2019-507078)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/22 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/22

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月6日(2020.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管から凝血塊を除去する機械的血栓除去装置であつて、

遠位端および遠位端開口部を有する可撓性カテーテルと、

前記カテーテル内に延在し、前記カテーテルの遠位端上で反転し、前記カテーテルの外径に沿って延在する可撓性ベルトを有するトラクタと、

前記カテーテルの遠位端開口部上で反転するように、前記カテーテルの周りで前記トラクタを駆動するように構成された、前記可撓性カテーテルの近位端の動力駆動部と、

ガイドワイヤを通すように構成された、前記カテーテルおよびトラクタを通るガイドワイヤ管腔と

を具えることを特徴とする、機械的血栓除去装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置において、前記可撓性ベルトが、可撓管を具えることを特徴とする、装置。

【請求項3】

請求項1に記載の装置において、前記トラクタが、複数の可撓性ベルトを具え、前記複数の可撓性ベルトが、それぞれ前記カテーテル内に延在し、前記カテーテルの遠位端開口部上で反転し、前記カテーテルの外径に沿って延在することを特徴とする、装置。

【請求項4】

請求項1に記載の装置において、前記動力駆動部は、前記カテーテルの外面で前記可撓性ベルトと係合するように構成されていることを特徴とする、装置。

【請求項5】

請求項1に記載の装置において、前記動力駆動部は、前記カテーテルおよびトラクタを取り囲む環状リングを具えることを特徴とする、装置。

【請求項6】

請求項1に記載の装置において、前記可撓性カテーテルおよびトラクタを取り囲むように構成された外側カテーテルを更に具え、前記可撓性カテーテルおよびトラクタは、前記外側カテーテル内にある状態で体内に挿入されることを特徴とする、装置。